12月号 No.158

社協だより

平成３０年１２月１日発行
社会福祉法人 三宅島社会福祉協議会
（東京都三宅島三宅村坪田 3053）
TEL　04994－8－5888（代表）
FAX　04994－8－5892
ＩＰ　5－3155

歳末たすけあい募金にご協力下さい！

毎年１２月に「共同募金運動」の一環として、社会福祉協議会が中心となって実施しております。この運動によって都内社協に寄せられた募金は、東京都共同募金会によって取りまとめられ、来年度（平成３１年度）の地域福祉事業の財源として改めて各地域に配分されます。

三宅島社協では赤い羽根共同募金運動に続き、各商店のご協力のもと１２月２１日（金）まで募金活動を行います。

「つながり　ささえあうみんなの地域づくり」を合い言葉に、「地域のつながり」を再生させ、身近な地域で支え合う「地域の福祉力」向上にご協力をお願い致します！

社会福祉法人
三宅島社会福祉協議会

12月会食会のお知らせ！

12月15日（土）開催！

メニュー

サンドイッチ
シチュー
からあげ
ナポリタン
サラダ
デザート

Merry Christmas

- 会場　伊豆避難施設
- 時間　10時～14時
- 参加料　500円

- 申し込み先　三宅島社協（☎8－5888）

送迎の準備等がございますので、
予約は 12月6日（木）までに
三宅島社協（石塚）まで電話予約をお願いします！

Twitter　更新しています！

みなさんフォローお願いします！

アカウント→ @mjshakyo

三宅島社会福祉協議会

社協のホームページも公開しています！
是非ご覧ください！

『「知りたい」が相互理解の始発駅』

12月3日から9日は「障害者週間」です

毎年１２月９日は１９７５年に国連で「障害者の権利宣言」が採択された日です。また、障害者基本法では、１２月３日から９日までを「障害者週間」と定めています。障害者の自立と社会参加を実現していくためには、地域の皆さんの理解と協力が重要です。

平成２８年４月１日には「障害者差別解消法」が施行され、障害のある方に「合理的配慮」を行うことなどを通じて「共生社会」を実現する事を目指しています。この法律では、障害者手帳の有無に関係なく、身体・知的・精神などの障害がある人、その他の心や体のはたらきに障害がある人で、日常生活や社会生活で相当な制限を受けている人すべてが対象となります。

この機会に、障害のある方とない方がより深く関わりを持ちお互いに理解し合っていくことが「共生社会」の実現にむけて大きな意味を持ってきます。

社協の「年末・年始」について

12月28日(金)　仕事納め

1月　4日(金)　仕事始め

12月29日～1月3日はお休みとなります

○通院送迎のご予約、
介護用品（紙オムツ等）のご注文はお早めに！

年内の送迎サービス利用は12月28日（金）までとなります。年明けの1月4日(金)～1月11日（金）の期間に送迎サービスを利用される方は、12月21日（金）午前中までに予約をお願いいたします。

三宅島社社協　☎　8－5888

寄付金のお知らせ

9月30日～11月27日までの間に下記の方からご寄付いただきましたのでご報告いたします。ご厚志誠にありがとうございます。
福祉振興のため、大切に使わせていただきます。

・三宅島NLP空港の建設に反対する会阿古支部　様　より　社会福祉協議会のために

地権事業通信

成年後見制度を利用するには？

高齢化や知的障害、精神障害などで判断能力が低下すると望まない形で財産を失ってしまうケースは少なくありません。「財産が気が付いたら大きく減ってしまっている…」「知らないうちに月々お金を払わされる契約を結んでしまっていた…」そのような不安を防ぐための制度として成年後見制度が平成１２年から始まりました。

成年後見制度は判断能力が低下した人（本人）の生活を後見人が「もう一人の本人」として生活を支える制度です。後見人に選任された人は、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人がした不利益な法律行為（悪徳商法の業者から高額商品を買うなど）を後から取り消したりすることによって、本人を保護したり、支援したりすることができます。

制度利用者数は年々増加しており、平成 22 年には 14 万人だった制度利用者は平成 28 年には 20 万人以上になりました。

成年後見制度を利用するまでの流れ

成年後見制度を利用するには住んでいる市町村を管轄している家庭裁判所に申し立てる必要があります。三宅島で成年後見制度を利用する場合は東京家庭裁判所に申し立てすることができます。

申し立て必要書類としては申立人が作成する「申立書」・「親族関係書」・「財産目録」の他に、三宅村で用意できる「戸籍謄本」・「住民票」、法務局から取り寄せることができる「登記事項証明書」、かかりつけ医に書いてもらう「診断書」、その他に「収入印紙」など様々な書類が必要になります。必要な書類を用意し東京家庭裁判所に送り審判手続きを進めることで後見制度を利用することができます。

三宅島社協では成年後見制度の利用に関するご質問や相談、申し立て手続き支援などを行っております。成年後見制度で不安な点等ございましたら三宅島社協までお気軽にご相談ください。

利用相談

通帳や印鑑、権利書などの重要書類などをなくしたり契約に心配があった際はご相談ください。

↓

申し立て

家庭裁判所へ必要書類を用意して送付することで申し立てができます。

↓

審判手続き

家庭裁判所で聞き取りや調査をすることで、成年後見制度の利用が適切か確認します。

↓

審判

家庭裁判所が後見人を選任します。

書類の手続きや日常的な金銭管理について不安なことなどございましたら、

三宅島社協（8-5883）までご相談ください！

今月のボランティア募集

三宅島内では、認知症・転倒防止のためのサロンが各地区で開催されております。サロンでは、近くに暮らす住民と福祉健康関係機関などとの交流活動を行っています。サロンでは会を支えるボランティアの募集も随時行っております。どなたでもご参加できますので、見学や活動内容の詳細を確認したい方は、各サロンまでお問い合わせください。

ボランティア活動をする方は、事前にボランティア活動中における事故やケガなどを補償するボランティア保険への加入をお勧めします。島内でボランティア活動を希望している方、活動する方に対し、社協ではボランティア保険料の一部助成を行なっております。（登録制）また、ボランティアを必要とする個人、団体などからの相談・受付をしております。

☎8-5888　Eメール mjshakyo@jeans.ocn.ne.jp

昨年の 12 月会食会の様子

【認知症・転倒予防のための木曜サロン】
日　時：毎週木曜日　９：３０～１３：３０
場　所：神着老人福祉会館
問合せ先：めぐりケアセンター
☎ 090-2655-1529　（前田）

【認知症・転倒予防のための阿古サロン】
日　時：毎月第１・３火曜日９：３０～１１：４５
場　所：阿古福祉会館（旧阿古保育園）
問合せ先：包括支援センター☎ 5-1832

【認知症・転倒予防のための伊豆サロン】
日　時：毎月第２・４水曜日１０：００～１３：１５
場　所：伊豆老人福祉会館
問合せ先：包括支援センター☎ 5-1832

【坪田常盤クラブ（月曜サロン）】
日　　時：毎週月曜日　９：００～１１：３０
場　　所：坪田福祉会館
活動内容：会場の設営・後片付け、参加者とのお話し相手、送迎・簡単な介助など
問合せ先：☎ 090-4541-9277（堀井）

【社協　高齢者ふれあい会食会】
日　　時：12 月 15 日（土）9:30～14:30
場　　所：伊豆避難施設
活動内容：昼食調理、参加者のお出迎えや会の運営サポートなど
昼 食 代：500 円
申込〆切日：12 月６日（木）
問合せ先：三宅島社協　☎ 8 - 5888

職員紹介　「家族を支え、家族に支えられて」

宮下千枝

はじめまして宮下千枝と申します。島へ移住してきたのは 2006 年でした。家族は４人と猫がいます。2000 年の噴火で主人とも縁があり一緒になりました。島へ来たときは子どもも１歳と２歳でしたが、今では私の身長を越え大きく成長しました。のびのび暮らす子ども達に力をもらい、いつの間にか私も島に慣れ、ここまで暮らして来られたことに嬉しく思います。

ヘルパーという仕事をしたきっかけは、親を助けられたら！と思ったからです。今はそれを続けられて良かったと感じています。日々、大切に歩いていきたいと思います。訪問させて頂く先々でも、励まされたり学ぶ事が沢山ありました。感謝しています。いずれ自分も同じように歳を重ねていきます。悩む事もありますが「笑わせカ」だけはあると思うのでこれからも宜しくお願いします。

地域の掲示板

“風のカフェ”
（認知症等介護者のためのカフェ）

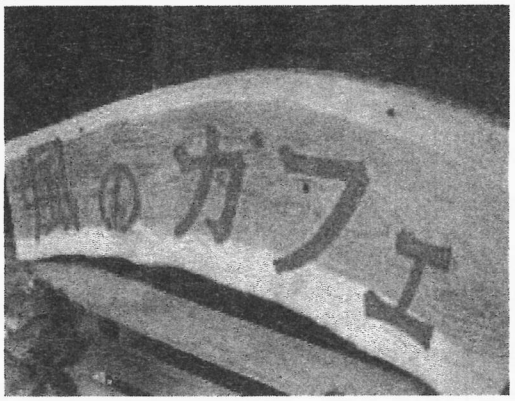

『風のカフェ』では、ご自宅で介護に向き合われている方や、これまで介護をご経験された方々のお越しをお待ちしています。また、介護を受けられているご家族の方も、一緒にご参加いただけます。

どうぞご一緒に楽しい時間を過ごしましょう。また、『風のカフェ』では一緒に運営していただけるボランティアを募集しています。コーヒーを淹れる、おしゃべりをする、ゲームを一緒にする、どんな形でも構いませんので、是非ご一緒していただければと思います。

次回開催：12月8日（土） 9:00 ～ 11:30 （毎月１回：土曜日）

次々回は１月12日（土）の開設を予定しています。

開設日は、村役場にご協力いただきIP告知端末でもご案内頂いております。そちらもご覧ください。

問い合せ：５－１４７０（みやけじま風の家）５－０９０４（三宅村役場福祉健康課 福祉係）

社協の求人情報！

お問い合わせ・申込みは、採用担当 齊藤まで
☎ 8－5888 IP☎ 5－3155

社協非常勤職員募集中！

【主な業務】 利用者支援、事務、送迎 等
【勤務時間】 9時00分 ～ 17時30分までの間
内 7時間 （曜日時間は応相談）
【資格要件】 普通自免許
【待 遇】 時給 1,000円

訪問介護ヘルパー募集中！

【主な業務】 清掃・調理・入浴介助等訪問支援
【勤務時間】 8時30分 ～ 17時30分までの間
（曜日時間は応相談）
【資格要件】 ホームヘルパー２級以上、普通自免許
【待 遇】 時給1,250円

三宅小学校の４年生からお手紙いただきました！

「福祉まつり」で行った点字の体験コーナーがきっかけで、三宅小学校の４年生に点字機の貸し出しを行いました。先日、子どもたちが書いてくれたお礼のお手紙を担任の先生が届けてくれました。お礼と共に楽しく使うことができたとの感想も書いてあり、興味を持ってくれた子も多いようです。

心温まるお手紙に嬉しくなりました！

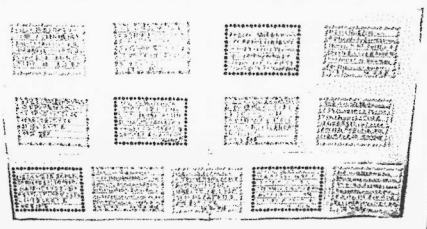

マイ・ストーリー

あなただけの物語、聞かせてください

第14回
木村ユツさん
の物語

親の恩は 山よりも高く　海よりも深し。

坪田在住の木村さん

大正１１年８人兄弟の２番目として神着で生まれた木村ユツさん９６歳。父は厳しく、母は働き者でいつ眠っているのかわからないような人だった父や母の背中を見ていて、親孝行したいと思い高等科（当時１３歳）卒業後、東京のお菓子屋さんへ就職した。母は「行くな。」と言った。母の制止を振り切って東京へ出た。でも淋しくて、淋しくてどうしようもなくて母が恋しかった。寮のトイレで声を殺して泣きながら、辛抱した。１３歳で上京してから約７年間、島には１度も帰らなかった。木村さんの意地と親孝行のひとつだった。１９歳の時、勤め先が戦争のため商売できなくなり帰島した。その夏、昭和１５年７月１２日午後８時頃、空が赤くなった。父は本家に行っていて不在だった。空襲が来たと思い外へ出たら、家の周りにドラム缶２個分くらいの真っ赤に焼けた岩が、たくさん落ちていた。木村さんの家では牛や鶏を飼っていたが、空から降る赤い石に殺された。全滅した。家には寝たきりの祖父がいて姉とふたりで祖父を担いで逃げた。避難した時には足の裏は血だらけだった。父は家族のもとに駆け付けようとしたが、坂の下から山を見上げた時に迫ってくる溶岩の赤さが恐怖となって立ちすくむ事しかできなかったという。（昭和１５年の噴火では１１人の方が亡くなった。）今でも実家のあった場所を通ると牛や鶏を助けられなかった想いから、誰にも言わずひっそりと頭を下げるという。戦争中の噴火だったので、物資が何もなかった。当時、軍隊から支給されたのは毛布１枚だった。あんなに怖かった噴火体験だったのに「戦争だったから。」と忘れ去られてしまうのが、辛いという。父や母は本当に苦労した、その背中を見ていて父や母のために働きたいと思い、板橋の陸軍造兵庁で働くこととなった。２２歳の時に知人の紹介で三宅島出身の夫と結婚した。終戦後、一男三女を授かった。夫は大船の飛行機会社で働いていた。社宅もあって駅も近く、生活するには最適な場所だった。ある日夫が「三宅島に帰ろう。」と言った。木村さんは反対したが、一人でどもを育てるのは難しいと思い、三宅島に家族で帰島した。三宅島に帰ってきてから夫婦で事業を始めた。それを支えるかたわらで、当時三宅島では天草漁が盛んで、海の仕事などしたことなかったが、自分もチャレンジしようと天草漁を行ったところ、自分の手には合っていたようで、面白いように天草が採れた。それ以降、３０年以上天草漁を行った。４年前、木村さんに不幸が訪れた。「長女の死」だ。３年間毎日毎日泣いた。生きていて、こんなに苦しい事が辛い事が、悔しい事があるのかと…毎日泣いた。１日も泣かない日はなかった。どうして自分ではなく、娘が亡くなったのか代われるものなら代わりたかった。「今になって、この年になって、親のありがたみを知った。娘を亡くして、自分の親の事を思った。こんなにも親が子どもを愛していることを知った。だから、多くの人に、親ってありがたいって思って欲しい。この年になっても親ってありがたいと思うよ。」と話してくれた。今は、友だちが毎日のように家に来てくれて、老人クラブにも参加するようになり、毎日、楽しい日々だと話してくれた。「この年になっても友だちがいてくれて、皆さん本当に良くしてくれる。だからここにいたい。ここで過ごしたいと思える。本当にありがたい。これからもよろしくねと、伝えたい。」と周りの方にとても感謝されていました。

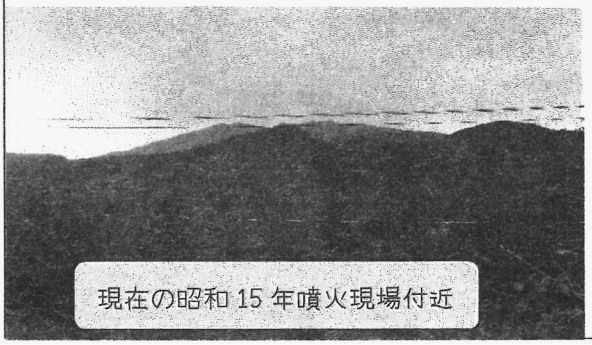

現在の昭和15年噴火現場付近

親への愛、子どもへの愛、ユツさんの愛あふれるマイストーリーに涙あふれました。親がどんな気持ちで私たちを愛してくれている計り知れないと思います。それをきちんと教えてくださるような、そんなマイストーリーでした。急な取材のお願いにも快く受けてくださり、ありがとうございました。大変感謝しております。本当に素敵なお母さんです。お母さん、まだまだ長生きしてください。そして私たちにいろんなことを教えてくださいね。